

<h1>高知県公報</h1>	発行 高知県 高知市丸ノ内 一丁目2番20号
	発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)

目次

告示	ページ
◎高知県立障害者スポーツセンターに係る使用料の徴収事務の委託（スポーツ課）	1
○道路の区域変更（2件）（道路課）	1
公 告	
○狩猟免許試験の実施（鳥獣対策課）	1
○狩猟免許更新のための適性検査の実施（ 〃 ）	2
○土地改良区の役員の就退任（農業基盤課）	3
○土地改良区の定款変更の認可（2件）（ 〃 ）	3
入札公告	
○一般競争入札（情報管理システムの借入れ）の公告（警察本部会計課）	3
落札公告	
○落札者等の公告（2件）（公営企業局県立病院課）	4

告 示

高知県告示第298号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき高知県立障害者スポーツセンターに係る使用料の徴収事務（調定事務を除く。）を次の者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和3年4月30日

高知県知事 濱田 省司

所在地	名称	委託期間
高知市朝倉戊375番地1	社会福祉法人高知県社会福祉協議会	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

高知県告示第299号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和3年4月30日から2週間高知県土木部道

路課及び高知県安芸土木事務所において一般の縦覧に供する。  
令和3年4月30日

高知県知事 濱田 省司

- 道路の種類 県道
- 路線名 大久保伊尾木
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
安芸市入河内字西又415番2から 安芸市入河内字下西ノ内338番1まで	前	4.6 }	114
	後	6.5 }	
		9.4 }	
		9.8 }	

高知県告示第300号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和3年4月30日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年4月30日

高知県知事 濱田 省司

- 道路の種類 県道
- 路線名 岡本大方
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
幡多郡黒潮町御坊畑字中ウツゲシリ340番1から 幡多郡黒潮町御坊畑字下ウツゲシリ1047番1地先まで	前	3.1 }	80
	後	9.0 }	
		10.4 }	
		15.1 }	

公 告

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第41条の規定により、狩猟免許試験を次のとおり

実施する。

令和3年4月30日

高知県知事 濱田 省司

- 実施の日時、場所等

日時	場所	狩猟免許の種類
令和3年8月7日 (土) 午前10時から	黒潮町ふるさと総合センター	わな猟免許
令和3年8月8日 (日) 午前10時から	〃	第一種銃猟免許及び第二種銃猟免許
令和3年8月28日 (土) 午前10時から	高知県立ふくし交流プラザ	わな猟免許
令和3年8月29日 (日) 午前10時から	〃	第一種銃猟免許及び第二種銃猟免許
令和3年9月18日 (土) 午前10時から	田野町ふれあいセンター	わな猟免許
令和3年11月20日 (土) 午前10時から	高知県立ふくし交流プラザ	わな猟免許及び網猟免許
令和3年11月21日 (日) 午前10時から	〃	第一種銃猟免許及び第二種銃猟免許

- 狩猟免許申請手数料

現に狩猟免許を受け、その有効期間内においてこれと異なる種類の狩猟免許を受けようとする者については3,900円、その他の者については5,200円（高知県収入証紙を狩猟免許申請書の所定欄に貼り付けて納入すること。）

- 狩猟免許申請書の提出場所及び提出期限

高知県中山間振興・交通部鳥獣対策課又は一般社団法人高知県猟友会に、それぞれの狩猟免許試験を実施する日の10日前までに到着するよう提出すること。

- 狩猟免許申請書の配布場所

高知県中山間振興・交通部鳥獣対策課及び地区猟友会において配布する。

- その他

受験資格、提出書類その他詳細については、高知県中山間振興・交通部鳥獣対策課（電話番号088-823-9042）に問い合わせること。

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第51条第2項の規定により、狩猟免許の更新のための適性検査（鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則（平成14年環境省令第28号）第59条第1項に規定する適性検査をいう。）を次のとおり実施する。

令和3年4月30日

高知県知事 濱田 省司

1 実施の日時及び場所

実施市町村	日時	場所
高知市	令和3年6月3日 （木）午前11時から午後1時まで	高知県立ふくし交流プラザ
安芸市	令和3年6月8日 （火）午前11時から午後1時まで	安芸市総合社会福祉センター
須崎市	令和3年6月10日 （木）午前11時から午後1時まで	須崎市立市民文化会館
香南市	令和3年6月14日 （月）午前11時から午後1時まで	香南市香我美市民館
宿毛市	令和3年6月17日 （木）正午から午後2時まで	宿毛市総合運動公園市民体育館
四万十市	令和3年6月18日 （金）午前11時から午後1時まで	四万十市防災センター
田野町	令和3年6月21日 （月）午前11時から午後1時まで	田野町ふれあいセンター
本山町	令和3年6月23日 （水）午前11時から午後1時まで	本山町プラチナセンター

室戸市	令和3年6月25日 （金）正午から午後2時まで	室戸市保健福祉センターやすらぎ
高知市	令和3年6月29日 （火）午前11時から午後1時まで	高知市春野文化ホールピアステージ
四万十町	令和3年7月1日 （木）午前11時から午後1時まで	四万十町農村環境改善センター
佐川町	令和3年7月6日 （火）午前11時から午後1時まで	佐川町総合文化センター
津野町	令和3年7月8日 （木）午前11時から午後1時まで	津野町役場西庁舎
高知市	令和3年7月10日 （土）午前11時から午後1時まで	高知県立ふくし交流プラザ
香南市	令和3年7月13日 （火）午前11時から午後1時まで	野市青少年センター
大豊町	令和3年7月15日 （木）午前11時から午後1時まで	大豊町総合ふれあいセンター
四万十市	令和3年7月20日 （火）正午から午後2時まで	四万十市防災センター
大月町	令和3年7月21日 （水）午前11時から午後1時まで	大月町農村環境改善センター
いの町	令和3年7月27日 （火）午前11時から午後1時まで	いの町役場のいのホール
香美市	令和3年7月29日	香美市基幹集落センター

	（木）午前11時から午後1時まで	
土佐町	令和3年8月2日 （月）午前11時から午後1時まで	土佐町農村環境改善センター
土佐清水市	令和3年8月6日 （金）正午から午後2時まで	土佐清水市立市民体育館
黒潮町	令和3年8月12日 （木）午前11時から午後1時まで	黒潮町ふるさと総合センター
四万十町	令和3年8月17日 （火）午前11時から午後1時まで	コンベンションホールきらら大正
仁淀川町	令和3年8月19日 （木）午前11時から午後1時まで	池川コミュニティセンター
高知市	令和3年8月22日 （日）午前11時から午後1時まで	高知県立ふくし交流プラザ
いの町	令和3年8月24日 （火）午前11時から午後1時まで	いの町立吾北中央公民館
香美市	令和3年8月26日 （木）午前11時から午後1時まで	香美市基幹集落センター
須崎市	令和3年8月30日 （月）午前11時から午後1時まで	須崎市立市民文化会館
安芸市	令和3年9月2日 （木）午前11時から午後1時まで	安芸市総合社会福祉センター
黒潮町	令和3年9月5日 （日）午前11時から	黒潮町ふるさと総合センター

	ら午後1時まで	
高知市	令和3年9月10日 (金)午前11時から午後1時まで	高知県立ふくし交流プラザ

- 狩猟免許更新申請手数料  
2,900円(高知県収入証紙を狩猟免許更新申請書の所定欄に貼り付けて納入すること。)
- 狩猟免許更新申請書の提出場所及び提出期限  
高知県中山間振興・交通部鳥獣対策課に、それぞれの適性検査を実施する日の10日前までに到着するよう提出すること。
- 狩猟免許更新申請書の配布場所  
高知県中山間振興・交通部鳥獣対策課及び地区猟友会において配布する。
- その他  
提出書類その他詳細については、高知県中山間振興・交通部鳥獣対策課(電話番号088-823-9042)に問い合わせること。

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、高知南国土地改良区から次のとおり退任し、及び就任した役員の届出があった。

令和3年4月30日

高知県知事 濱田 省司

役名	氏名	住所
(退任)		
理事	中村 和雅	南国市浜改田565番地
〃	岡田 廣志	〃 里改田578番地
〃	田内 成幸	〃 片山1515番地
〃	武内 俊暁	〃 前浜1667番地の2
〃	島内 幹夫	〃 物部83番地
〃	入交 啓	〃 田村甲588番地
〃	北村 清久	〃 立田310番地の1
〃	山中 泉	〃 堀ノ内149番地
〃	大野 祐一	〃 大埴甲871番地
〃	武市 隆志	〃 〃 乙3053番地
〃	高芝富士夫	〃 廿枝252番地
〃	中屋 宏二	〃 〃 161番地の1
〃	田内富士夫	〃 国分855番地の1
監事	金堂 元彦	〃 小籠283番地5
〃	山岡 正和	〃 里改田372番地
(就任)		
理事	中村 和雅	南国市浜改田565番地
〃	岡田 廣志	〃 里改田578番地

〃	濱田 達昭	〃 片山31番地
〃	武内 俊暁	〃 前浜1667番地の2
〃	島内 幹夫	〃 物部83番地
〃	入交 啓	〃 田村甲588番地
〃	北村 清久	〃 立田310番地の1
〃	山中 泉	〃 堀ノ内149番地
〃	大野 祐一	〃 大埴甲871番地
〃	武市 隆志	〃 〃 乙3053番地
〃	金堂 元彦	〃 小籠283番地5
〃	中屋 宏二	〃 廿枝161番地の1
〃	田内富士夫	〃 国分855番地の1
監事	西山 雅博	〃 篠原1886番地2
〃	浜田 幸雄	〃 片山943番地の1

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、土佐市土地改良区の定款の変更を令和3年4月16日に認可した。

なお、この認可については、この認可があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、高知県を被告として(訴訟において高知県を代表する者は、高知県知事となる。)、当該認可の取消しの訴えを提起することができる。

令和3年4月30日

高知県知事 濱田 省司

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、西佐古土地改良区の定款の変更を令和3年4月15日に認可した。

なお、この認可については、この認可があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、高知県を被告として(訴訟において高知県を代表する者は、高知県知事となる。)、当該認可の取消しの訴えを提起することができる。

令和3年4月30日

高知県知事 濱田 省司

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

令和3年4月30日

高知県警察本部長 熊坂 隆

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品の名称及び数量  
情報管理システム 一式

- (2) 借入物品の特質等  
入札説明書による。
- (3) 借入物品の借入期間  
令和4年1月1日から令和13年12月31日まで
- (4) 借入物品の借入場所  
高知県警察本部
- (5) 入札方法  
ア 入札金額は、この入札公告に示した借入物品の借入期間の賃貸借料の月額を入札書に記載すること。  
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格  
次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。
  - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) 高知県における「令和3~令和5年度競争入札参加資格者登録名簿(物品購入等関係)」に登録されている者であること。
  - (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領(平成7年12月高知県告示第638号)に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
  - (4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和3年度から令和5年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等(令和2年10月高知県告示第810号。以下「告示」という。)第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること及び告示第1の2の(9)に該当しない者であること。
  - (5) 入札説明書に示した借入物品の要求仕様に合致した物品及び数量を確実に納入し得ることを証明し、かつ、契約を完全に履行する業務の実施体制及び能力を備えている者であること。
  - (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

<p>3 契約条項を示す場所等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号780-8544 高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部警務部会計課用度係 電話番号088-826-0110(内線2252)</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法 令和3年4月30日(金)から同年6月4日(金)まで(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。)の間に(1)の交付場所で交付する。</p> <p>(3) 入札事前説明会の日時及び場所 ア 日時 令和3年5月19日(水)午後1時30分 イ 場所 高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部4階 403会議室</p> <p>(4) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 令和3年6月15日(火)午後1時30分 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和3年6月14日(月)午後5時までに(1)の入札説明書の交付場所に必着すること。 イ 場所 高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部4階 403会議室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則(昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。)第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した借入物品の機能等証明書及び借入物品を納入することができることを証明する書類を令和3年6月4日午後5時までに3の(1)の入札説明書の交付場所に提出しなければならない。また、開札の日までの間において、高知県警察本部長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その</p>	<p>他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要な書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和3年5月25日(火)までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 関連情報入手するための照会窓口 3の(1)に同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be leased: Information management system equipment 1 set</p> <p>(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Friday 4 June 2021</p> <p>(3) Date and time for tender (by hand): 1:30 P.M. on Tuesday 15 June 2021</p> <p>(4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive at the division noted in (5) by 5:00 P.M. on Monday 14 June 2021</p> <p>(5) Contact: Supplies Section, Accounting Division, Department of Police Administration, Kochi Prefectural Police Headquarters, 2-4-30 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8544 Tel: 088-826-0110 (ext. 2252)</p>	<p>(6) Others: As in the tender documentation</p> <p>----- 落 札 公 告 -----</p> <p>地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「政令」という。)第12条及び高知県公営企業局特定調達契約事務取扱規程(平成7年高知県企業局管理規程第9号)の規定により例によるとされている高知県特定調達契約事務取扱規則(平成7年高知県規則第125号)第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。</p> <p>令和3年4月30日 高知県公営企業局長 橋口 欣二</p> <p>1 落札に係る購入物品の名称及び数量 高知県立あき総合病院清掃業務 一式</p> <p>2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地 高知県立あき総合病院経営事業部経営事業課 安芸市宝永町3番33号</p> <p>3 落札者を決定した日 令和3年2月22日</p> <p>4 落札者の氏名及び住所 高知ビル美装有限会社 高知市南ノ丸町58番16号</p> <p>5 落札金額 96,624,000円</p> <p>6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札</p> <p>7 政令第6条の公告をした日 令和3年1月12日</p> <p>~~~~~</p> <p>地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「政令」という。)第12条及び高知県公営企業局特定調達契約事務取扱規程(平成7年高知県企業局管理規程第9号)の規定により例によるとされている高知県特定調達契約事務取扱規則(平成7年高知県規則第125号)第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。</p> <p>令和3年4月30日 高知県公営企業局長 橋口 欣二</p> <p>1 落札に係る購入物品の名称及び数量 高知県立幡多けんみん病院清掃業務 一式</p> <p>2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地 高知県立幡多けんみん病院経営事業部経営事業課 宿毛市山奈町芳奈3番地1</p> <p>3 落札者を決定した日 令和3年2月25日</p> <p>4 落札者の氏名及び住所</p>
---	---	---

高知ビルメンテナンス協同組合 高知市北本町一丁目10番28号

- 5 落札金額  
141,900,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 政令第6条の公告をした日  
令和3年1月12日